

注
目
情
報

お
知
ら
せ

募
集

イ
ベ
ン
ト

ス
ポ
ー
ツ

相
談

公
共
施
設

フ
ォ
ト

子
育
て

健
康

お知らせ

児童扶養手当のご案内

児童扶養手当は、次のいずれかに該当する子どもを育てている父、母または養育者に支給される手当（所得制限があります）で、登録の申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。まだ申請がお済みでなく、該当すると思われる方はご相談ください。

- ・父母が婚姻（※）を解消された
- ・父または母が亡くなられた
- ・父または母に一定の障がいがある
- ・父または母の生死が明らかでない
- ・父または母に1年以上遺棄されている
- ・父または母が配偶者からの暴力を理由に避難し、保護命令を受けた
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ・母が未婚である

※婚姻には、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含みます。

手当額 監護・養育する子どもの数や受給資格者および同居の家族の所得などにより決定します。

支給期間 申請の翌月から子どもが18歳になった年の年度末（3月31日）まで

※子どもに一定の障がいがある場合は20歳未満

問 子ども未来課医療手当係（内線3286）／各総合支所児童福祉係（菫 内線108／栗 内線238／鷲 内線150）

敬老祝金を贈呈します

8月1日現在、市内に住所を有する方で、当該年度に満88歳、満99歳、満100歳以上の方に、令和元年度から、敬老祝金5,000円、10,000円、30,000円をそれぞれ久喜市商工会共通商品券にて贈呈します。

また、久喜市商工会から、満88歳に500円、満99歳に1,000円、満100歳以上に3,000円を併せて贈呈します。なお、満77歳の方は、記念品を贈呈します。

問 社会福祉課社会福祉係（内線3224）

人間ドック委託医療機関のお知らせ

久喜市国民健康保険および後期高齢者医療人間ドックの委託医療機関に、新たに東鷲宮病院（桜田2-6-5）が加わりましたのでお知らせします。

申請・問合せ 国民健康保険課国保管理係（内線3442）／各総合支所市民係（総合窓口）（菫 内線122／栗 内線215／鷲 内線127）

犯罪被害者支援の総合対応電話の新設

県、県警、民間支援団体の3者がワンフロアで支援を行っている「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」に、総合対応電話を設置しました。犯罪の被害に遭ってお困りの方やその家族のお話をお聞きし、支援内容により県、県警、民間支援団体へ繋ぎ、犯罪による被害の軽減と早期回復を図ります。

総合対応電話 ☎048-862-0001（わんすとつぷ）

場 ラムザタワー3階（JR武蔵浦和駅西口徒歩3分）

◆アイリスホットラインがいつでも相談可能に

性暴力等犯罪被害専用相談電話「アイリスホットライン」は24時間365日相談を受け付けています。性被害に遭い、どうしたらよいかわからないなど、不安や悩みを抱えた方はご相談ください。守秘義務のある専門の女性相談員が無料で対応します。

アイリスホットライン ☎048-839-8341（やさしい）

問 県防犯・交通安全課 ☎048-710-5036

愛の献血にご協力を

日 7月27日（土）10時～16時

場 久喜駅西口駅前広場

内 全血献血

主催 久喜ロータリークラブ

問 健康医療課地域医療係（内線3424）

離職中の看護職の方は届け出をお願いします

看護職の資格をお持ちで就業していない方は、県ナースセンターへの届け出が努力義務となっています。転居や出産育児等で離職した方は届け出をお願いします。

届出方法 埼玉県看護協会ホームページ内「とどけるん」にて手続きを行ってください。

問 県ナースセンター ☎048-620-7339